

交通安全についての意見を募集

～「第12次京都府交通安全計画」中間案パブリックコメントを実施～

- 京都府では、府民の生命、身体及び財産を交通事故から守るため、「京都府交通安全計画」を策定しております。
- 7月6日から「第12次京都府交通安全計画」の中間案に対する府民の意見や提案を募集しますので、周知をお願いします。

1 募集期間

令和8年7月6日(月)から令和8年7月24日(金)まで ※必着

2 計画中間案の閲覧等

- (1) インターネット
京都府ホームページ「防犯・交通安全・海の安全」
(<https://www.pref.kyoto.jp/kotsuanzen/news/12jikeikaku.html>)
- (2) 配布場所
府政情報センター、各広域振興局、府税事務所、京都学・歴彩館、消費生活安全センター、安心・安全まちづくり推進課

3 意見の提出方法

以下のいずれかの方法により御提出ください。

- (1) メールによる提出
アドレス：anshinmachi@pref.kyoto.lg.jp
- (2) FAXによる提出
送信先：075-432-4255（京都府文化生活部安心・安全まちづくり推進課）
- (3) 郵便による提出
郵送先：〒602-8570（専用郵便番号のため住所記載不要）
京都府文化生活部安心・安全まちづくり推進課
- (4) 京都府・市町村共同電子申請サービスによる提出
https://apply.e-tumo.jp/pref-kyoto-u/offer/offerList_detail?tempSeq=2643

4 「第12次京都府交通安全計画」中間案の概要

- (1) 目標
 - 【道路交通の安全】
令和12年までに年間の24時間死者数を38人以下
令和12年までに年間の重傷数を640人以下
 - 【鉄道交通の安全】
乗客の死者数ゼロを目指す
運転事故全体の死者数減少を目指す
 - 【踏切道における交通の安全】
踏切事故の発生ゼロを目指す

(2) 主な施策

- 生活道路における交通安全対策の推進
- 通学路等における交通安全の確保
- 歩行者の安全確保
- 新しい小型モビリティの安全対策
- 外国人運転者対策の強化

(3) 計画期間

令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間

5 その他

お寄せいただいた御意見につきましては、これに対する京都府の考え方を京都府ホームページ等で公表します。

【本報道発表に関するお問合せ】

文化生活部 安心・安全まちづくり推進課

課長 中岡

TEL 075-414-5077

参事 梅田

TEL 075-414-4358

